清新町地域の小学校統合に関する陳情書

平成26年11月17日

教育委員会委員長　　尾上郁子　様

陳情趣旨

清新町地域の学校統合計画（素案）では統合時期を平成２８年４月となっておりますが、統合時期を平成２８年４月から平成２９年４月に一年間延ばして頂きたく、お願い申し上げます。

陳情理由

率直に統合までの期間が非常に短いと考えられます。

平成25年11月の第一回合同会議から、統合計画について清新第一、第二、第三各ＰＴＡ代表者並びに地域代表者等との話し合いを進めて来ましたが、清新第二小うみかぜ学級をどうするかは通常学級とは個別に検討するということで、長い間保留になっていました。

そしてその間、当事者であるうみかぜ学級児童保護者対象の説明会は、平成25年11月に一度あるのみで、その後全く検討の場は設けられませんでした。そもそも、個別に検討するのであれば、合同会議と並行してうみかぜ学級についての検討会議を行うべきだったのです。それがないままに話が進められることに、うみかぜ学級児童保護者一同は、行政側の進め方に対して強い不信感を持つに至りました。

そして、新田小学校への移設案が出されたのが、今年の平成26年6月の第五回合同会議でした。そして今現在、新田小学校に移設という案は出されたものの、そのうみかぜ学級移設における課題等の検討は全く進んでいません。また新田小側としても、受け入れ態勢を整える準備に関する検討もほとんど進んでいない状況です。

そもそも、第五回合同会議で新田小への移設案は出されましたが、当事者であるうみかぜ学級の保護者に向けての説明会は翌月の７月で、その時点ではあくまで移設案であったものが、翌々月の９月のうみかぜ学級保護者説明会では、すでに新田小への移設は決定事項となっておりました。このたった二ヶ月間でしかも２回目の説明会で決定という、早々の結論に保護者一同は納得いくはずがありません。

うみかぜ学級をどうするか検討するにあたっては、清新第三小への通常学級と合わせての移設等、その他多くの選択肢があると保護者一同は考えています。
十分に検討すべき点がまだあるにもかかわらず、それがなされないまま結論を出されては納得がいきません。合同会議同様、少なくとも半年以上の検討は必要と考えます。

仮に行政側が十分検討した経緯があるのであれば、うみかぜ学級が通常学級と一緒に清新第三小へ何故移設できないのか、その検討内容及び資料、教育的ならびに医学的な観点からの根拠等、またその根拠に至るまでの確実な資料等を、保護者に対して納得がいくように示して頂くことを強く望みます。また、その他の選択肢等（新田小以外の移設先の検討）の検討内容も併せて望みます。

このように、うみかぜ学級児童保護者一同はこの移設計画において未だに賛成しかねる状況であり、当事者が計画に賛同できない以上、その児童達にとっても良い計画になるとは思えません。この統廃合計画は、児童の心理面等の影響を十分に配慮して進めるものとすると、第一回合同会議で示されたはずです。

この状況下で、来年の平成２７年４月から、移設に向けた学校間の交流等の計画を実行するのは難しいと考えます。

平成 28 年 4 月だと一年以上期間があるように思われますが、実際には移設にあたって、児童への影響を減らすための交流行事や交流学習の実施、特別支援教育や発達障害に関する児童並びに保護者への説明会等の実施など、来年度の平成２７年４月からすぐに始めなければ間に合わない事柄があります。つまり、それらの具体的な計画を検討する期間はもう今現在、平成 26 年 11 月から平成 27 年 4 月までの約半年間しかないということになるのです。

各学校内での保護者による検討会も、月に一度のペースでしか進められない現状を考えると、統合する両校ならびに学級移設をする両校同士の保護者による検討会も、月に一度出来るか出来ないかが限度で、来年度までに２～３回程度の検討会しか行えないでしょう。
これでは真に児童に負担のない、また特に情緒面のデリケートな発達障害児が多いうみかぜ学級の児童に負担のない統合計画を検討出来ないと考えます。

結論として、あと半年間で十分な計画の検討は困難と考え、統合時期を平成 29 年 4 月に延長することを嘆願いたします。

署名簿

No.1

住所	氏名

署名簿

NO. 2

住所	氏名

署名簿

No.3

住所	氏名

署名簿

NO.4

住所	氏名

署名簿

No.5

住所	氏名

署名簿

No.6

住所	氏名

署名簿

No.7

住所	氏名